

京都府生協連ニュース

<第52回通常総会特集>

2005年7月10日・No.56(通算122号)

京都府生活協同組合連合会

京都市中京区烏丸夷川東南角せいきょう会館2階

TEL. 075-251-1551

FAX. 075-251-1555

第52回通常総会開催

～全議案を可決承認、総会アピールを採択～



6月14日(火)、池坊学園洗心館にて開催。開会のあいさつをのべる小林智子会長理事



京都府 山田啓二知事 代理
京都府商工部 堀内真理子次長



京都労働者福祉協議会 木戸美一会長



平 信行副会長理事が開会を宣言

京都府生協連第52回通常総会報告

6月14日(火)午後1時30分より、池坊学園洗心館で、「京都府生活協同組合連合会 第52回通常総会」が開催されました。

今総会の代議員総数は42名で、当日の代議員出席は42名(うち委任出席2・書面出席6)、役員・来賓ほかあわせて、70名の参加となりました。

小林智子会長理事が開会のあいさつをのべ、つづいてご来賓の京都府知事山田啓二さん(代理・京都府商工部次長 堀内真理子さん)、京都労働者福祉協議会会長 木戸美一さんからは、それぞれご祝辞をいただきました。また、オブザーバーとして、日本生協連関西地連事務局

元山鉄朗さんにご参加いただきました。

あわせて京都府議会議長、京都市長、国会議員、各関係団体、各生協などからいただいた68通の祝電・メッセージをご紹介します。

小峰耕二専務理事が、第1～6号までの議案をまとめて提案し、新堀悟史監事に監査報告をおこなっていただきました。

今総会のおもな特徴は、第9次中期計画(05～07年度)を決定したこと、総会アピール「平和で、人間らしい健康で生き生きとした暮らしを実現する、持続可能な社会を築いていきましょう」を決定したことです。



議長の小林和美代議員
(大学生協事業連合)



議案の提案をする小峰耕二専務理事



監査報告をする
新堀悟史監事



出席状況を報告する総会
運営委員長の佐藤典治
代議員(共済生協)

〈お寄せいただいた祝電・メッセージ〉 (順不同・敬称略)

民主党 衆議院議員 玉置 一弥
 民主党 衆議院議員 前原 誠司
 民主党 衆議院議員 山井 和則
 民主党 衆議院議員 泉ケンタ
 民主党 参議院議員 福山 哲郎
 民主党 参議院議員 松井 孝治
 日本共産党 衆議院議員 こくた 恵二
 日本共産党 参議院議員 井上 さとし

京都府議会 議長 田坂 幾太
 京都市 市長 榎本 頼兼
 京都府社会福祉協議会 会長 立石 義雄
 京都市社会福祉協議会 会長 北川 龍市
 京都商工会議所 会頭 村田 純一
 JA京都中央会 会長 中川 泰宏

全議案が可決・承認されました

提案された7つの議案について、1～6号の各議案は可決・承認されました。7号議案 役員補充選挙については、立候補者数が定数内であったため、役員選挙管理委員会の委員長より、定款と役員選挙規約にもとづき全員を無投票当選とする旨が当日会場にて報告されました。

議案	反対	保留	賛成	合計
第1号議案 第9次中期計画決定の件	0	0	41	41
第2号議案 2004年度 活動報告・決算報告承認の件	0	0	41	41
第3号議案 2004年度 剰余金処分案承認の件	0	0	41	41
第4号議案 2005年度 活動方針・活動計画および予算決定の件	0	0	41	41
第5号議案 2005年度 役員報酬限度額決定の件	0	1	40	41
第6号議案 議案決議効力発生の件	0	0	41	41
第7号議案 役員補充選挙				

※出席代議員の合計42名（本人出席34 委任出席2 書面出席6）うち議長1名は採決に参加せず。



役員選考委員長の東川絹子
代議員（京都橘学園生協）



選挙管理委員長の石角敏明代
議員（府立医科・府立大生協）

【新任役員と退任されたみなさん】

今回、退任されたのは、高田艶子さんと大竹聖和さん、新しく理事になられたのは、三宅智巳さんと鎌部千津子さんのお二人です。



理事 三宅 智巳さん
（同志社生協専務理事）



理事 鎌部 千津子さん
（京都生協常任理事）



退任の挨拶をする高田艶子さん
（京都生協 前常任理事）

【京都府生協連2005年度役員体制】（7月10日現在）

<会長理事>小林 智子（京都生協理事長）
 <副会長理事>平 信行（京都大学生協専務理事）
 <専務理事>小峰 耕二（京都生協常務理事）
 <常任理事>小川 正（京都府庁生協常任理事<総括>）
 酒井 克彦（大学生協京都事業連合専務理事・
 池坊学園生協専務理事）
 佐藤 京子（やましろ健康医療生協理事長）

<監事>島田 浩（京都府庁生協監事）
 新堀 悟史（乙訓医療生協理事）
 佃 政治（京都大学生協常務理事）

<理事>栗飯原 利弘（龍谷大学生協専務理事）
 大関 建朗（乙訓医療生協理事・事務長）
 三宅 智巳（同志社生協専務理事）
 大塚 正文（京都橘学園生協専務理事）
 鎌部 千津子（京都生協常任理事）
 木村 世志雄（全京都勤労者共済生協専務理事）
 黒岩 卓美（生協エル・コープ常務理事）
 吹田 知久（京都府医大・京都府大生協専務理事）
 田中 弘（京都医療生協専務理事）
 寺尾 正俊（京都教育大学生協専務理事）
 沼沢 明夫（立命館生協専務理事）
 松浦 順三（京都工芸繊維大学生協専務理事）
 行松 龍美（やましろ健康医療生協専務理事）

11名の代議員・理事・オブザーバーから発言がありました

当日は、11名の代議員・理事・オブザーバーから、食の安全・くらしの安心をもとめる取り組みや組合員活動、平和の取り組みなどについて活発な発言がありました。これらの発言をふまえ、小峰専務理事は、「食の安全を実現していく取り組みをはじめ、商品づくりや大学の新学期活動、医療生協の健康を守る取り組みなど、多様で、わかりやすい報告をいただきました。また、終戦60年という節目にあたっての、平和の取り組みの重要性も深められました。今後も、組合員の願いをもとに、一致点での取り組みをすすめていきましょう。府連の役割として、会員の取り組みの交流や連帯の促進、生協の社会的役割の発揮、渉外・広報をつよめていきます」とのまとめをおこないました。

【総会発言の要旨】

1. 京都生協 廣瀬佳代 代議員

「食の安全・くらしの安心の取り組みについて」



京都府の「食の安心・安全政策検討会議」には、小林会長が参加され、わたしたちの要望について積極的に発言していただいた。パブリックコメントの募集がされたとき、生協連から政策案の内容についてわかりやすく解説していただいたので、京都生協の組合員がたくさんの意見を提出することができた。

パブリックコメントやリスクコミュニケーションなど、政策決定にたくさんの声を反映していくということがされているが、あまり意見がだされず、その手法が有効に機能しているとはいえないのが現状だ。わたしたちも、

どういふふうにわたしたちの願いを表現して意見として出していったらいいのかわからない。意見が出しやすいような取り組みを生協連が05年度もすすめていただけたらと思う。

「食育」についても、国の政策としてすすめられようとしている。

「たべる」という個人的なことに行政がどういふ政策をもとうとしているのか注目していきたいと思うが、日本生協連では「たべる たいせつ」の運動として、すでに数年間の取り組みがすすめられている。商品を利用する人たちが集まった生協だからこその「たべる たいせつ」の運動をすすめていきたい。



2. 生協エル・コープ 中本式子 代議員

「ものづくり、地区づくり、3Rをすすめる活動」



産直運動、つまり組合員一人ひとりの手もとに「ものづくり」ということを引き寄せる活動として、04年度は卵をテーマにとりあげた。卵・ひよこから廃鶏になるまでの過程を組合員がチェックしていく取り組みをおこなった。種(しゅ)の問題など、エル・コープだけでは解決できないこともあるので、他の生協と連携してすすめた。05年度は、りんごをテーマに取り組む。このなかで、農政の問題も見えてくると思う。

「地区づくり」の課題だが、小さな範囲の地域で活動をすすめることを大切にしていきたい。グループづくりをすすめる、生協のよさを伝えていきたい。この間の取り組みのなかで、グループ活動費を出せるようになったし、グループづくりが事業へ貢献していることも伝えている。

環境問題では、ゴミ問題に主体的な取り組みをおこなっている自治体から、国へ意見書を出してもらおう活動をすすめるながら、3R(リデュース・リサイクル・リユース)のなかでも、リユース(牛乳ビンの回収)のとりくみに力を入れていきたい。



3. 京都生協 鎌部千津子 代議員 「組合員の『声』と商品活動」



京都生協の商品活動の分野ではさまざまな活動がすすめられているが、新第5次中計（04-06年度）では、「ひとりひとり、ひとつひとつを大切にすすめていく」ということをあらためて確認しあった。

「組合員の声を大切にする」——このことが生協活動のベースである。職員は、組合員の声日報で発信された

ことを事業に活かしている。組合員も、日報をうけとめ、共感したり、深めあったりしている。

「簡便商品がとても多い」という声をニュースにのせたところ、ちょっと手を加えるだけでおいしい簡便商品の利用方法についての組合員の声がたくさん出された。また、コープきんきの海鮮丼の試食会をおこなったりするなかで、組合員からだされる声を大切にし、それに共感する取り組みが広がってきた。



4. 乙訓医療生協 手塚祥祐 代議員 「地域まるごと健康づくりめざして」



04年度は、乙訓医療生協創立20周年の節目の年で、412人の新加入があり、組合員数は5376人となった。定款区域のすべての人が健康であるように、地域まるごと健康づくりめざして、青空健康チェック活動を実施した。場所は、個人、JA、生協店舗

の店先を借りておこなった。さらさらくんによる血液のサラサラ度チェックやウォーキング講座による正しい歩き方のすすめはたいへん好評であった。

診療所の前に置かれているベンチを改造して休憩できる場所も作った。診療所への送迎体制については3コース、週1回おこなうようにした。洛西ニュータウン・竹の里自治連合へ積極的に働きかけ、京都エミナースの温泉を借りて、「竹の里いのちの大学」を開設した。地域の高齢化をむかえて、このような企画をしたのだが、600円の資料代（入浴料込み）で、5月は55名、6月は74名と参加者がふえてきた。参加者の最高齢は、91歳。大学終了者には、終了証を出す。向日市の「住み良いまちづくり」にも参加していく。



5. 京都橘学園生協 村田哲子(オブザーバー) 「地域の産業とのつながりを大切にしながら」



マンダリンカフェが3月30日にオープンした。学生がカフェのさまざまな企画に参加している。文化政策学部ができて4年だが、このことを形にしたいという思いがあり、女性企業セミナーなどに参加し、勉強したことをマンダリンカフェのさまざまな企画

に生かしている。文化政策学部のゼミのつながりから、京都の伝統産業である清水焼の団地のみなさんと交流がはじまり、カフェの器を清水焼で504点そろえることができた。まちづくりにも参加している関係もあり、グルメマップの作成をしたり、カフェ通信を発行したり、抹茶碗を使ってのお手前をしたりしている。「ほんもの」にふれながら、組合員の憩いの空間で、地域の産業・農業とのつながりを大切にしながら、毎月、季節感を出すさまざまなイベントをしていくことで、本学一番のスポットになることをめざしている。



6. 京大生協 高橋岳志(オブザーバー) 「大学生協における環境活動」



京大生協では、5年前に環境問題に取り組む委員会「E-COOP(イー・コープ)」を立ち上げた。現在、1回生から

大学院生まで20名ですすめている。

03年度より、『環境レポート』を作っている。内容は、京大生協の電気・水の使用量、ゴミのリサイクル資源の量などの実態をまとめ、事業活動にともなう環境負荷、

それへの対策と効果などをのべている。『環境レポート』には、組合員の環境への関心を高めるための学習ページもある。

ペットボトル・電池・インクカートリッジなど、各種の回収箱を1カ所にまとめた「統合型リサイクルステーション」を開発したほか、生協店舗でのエコ活動として、環境商品を展示販売する「ECO-heart」コーナーを企画したり、文具を中心としたグリーン購入法適合商品の表示をわかりやすくしたりする活動をおこなっている。京大生協では、3R(リデュース・リサイクル・リユース)に力を入れながら、食生活相談活動、体力測定など、生協ならではの取り組みをすすめている。



7. 立命館生協 平松清香 代議員 「大学入学後のサポート活動」



立命館生協では、学生の入学期のサポートは、以前から取り組んでいた。しかし、2~3月の新入生歓迎期の取り組みをつうじて、「生協は、入学前のサポートはあるが、入学後のサポートはない」という意見が出されたので、今年から取り組むこととした。新入生

が不安に思っていることを自分の経験をふまえて考え合いながら、大学の周辺マップづくりや、下宿生のためのお料理会を食堂の職員や栄養士といっしょに取り組んだ。

生協委員会を開催し、学生委員会の活動や生協について知ってもらう機会にしている。第1回目の生協委員会では、アルコールのパッチテスト、お肌チェックなどをおこなった。第2回の分科会では、カフェ、丼、カレーを生協委員会で試食、試作をした。こうした取り組みについては、機関誌『RUC』の特別号に載せる予定である。

新入生の不安にこたえられたこと、生協を知ってもらえたこと、組合員の声を実現できたことが成果だと思っている。



8. 府庁生協 井上康三 代議員 「経営環境の悪化に抗して」



府庁生協においては、経営環境の悪化がすすんでいる。洛東病院の廃止にともない、事業所の縮小が余儀なくされている。しかし、そのようななかでも、昨年は鳥インフルエンザの終結宣言の後、養鶏農家を励ます取り組みを積極的にすすめてきた。また、葬祭事業についても、京都生協とともにすすめていこうという

取り組みをおこなった。インターネットでも本を注文できるようにし、10%引きで購入できるようにしたところ、30%以上の利用の伸びにつながった。カタログでは、新しい商品を斡旋している。今年は愛媛の柑橘類を企画し、591ケースとかなりの注文があった。また、大山乳業の生産者との交流をすすめている。



9. 京都府生活協同組合連合会 高田艶子 理事 「男女共同参画委员会の活動」



京都府生協連の男女共同参画委员会では、ジェンダーバイアスに気づき、考え、理解を深めることを目的に活動をすすめてきた。会員生協で働く女性が働きつけられることをめざし、他組織とのネットワークづくりもすす

めてきた。

国際協同組合デーでの女性交流会の開催、KYOのあけぼのフェスティバルへの参加、JA女性協との交流会の開催などの活動をおこなってきた。05年度は、メンバーを増やししながら、会員生協への啓発、学習をすすめていきたい。



10. 京都医療生協 筋祥子 代議員 「京都医療生協の平和の取り組み」



京都医療生協では、安心安全の医療をめざし、安全指針を作成し、その公開と実施をすすめている。インターネットを使った予約診療などもできるようになってきている。現在、組合員の声を生かし、すすめることを活動の

基本においている。昨年の平和の活動では、舞鶴平和ツアーに取り組んだ。バスの車中では、ビデオ学習もおこなった。05年度は、私たちにできること、しなければならないことをすすめる。原発について、くらしのなかのいろんな問題について考える。靖国神社問題についても語り合う機会をつくる。



11. 京都生協 渡辺明子 代議員 「NPT（核不拡散条約）再検討会議に参加して」



京都生協は昨年、創立40周年を迎えることができた。組合員のくらしや価値観の変化がすすみ、組合員活動の分野においても世代交代がすすんできている。ピースリレーの取り組みにおいても、「核イヤ」は合意点となるが、行進への参加は減少がみだ。京都

生協では、2002年に「平和への願い」を作成した。誰もが一致できる理念を基本に、私たちのできる活動をすすめていくということが大事だ。平和ワークショップを実施し、身近な具体的な話から、平和とは、人権とは、民主主義とは、を考え合う取り組みをおこなっている。

一方、代表参加ということで、5年に1度ニューヨークで開かれるNPT（核不拡散条約）再検討会議への要請行動に行ってきた。日本生協連・被団協・弁護士の代表団が参加した。会議の傍聴を含めて、世論として会議成功にむけて後押しすることが大きな役目だった。結果的には、会議は成功しなかったが、行動は世界中のNPOと協力できて、目的の「世界的な世論の盛り上げ」には成果があったと思う。今回参加して得たものはたくさんある。なかでも、「連帯すること、協同すること、学ぶことのたいせつさ」、平和の活動をするを含めて生協の存在は社会にとって価値あるものだ実感できた。こ

れからの組合員活動（平和だけに限らず）では、「一人ひとりの思いを大切に、そして多くの意見のなかから一致点を見出せたとき、それが大きな力になる」ということに確信をもってすすめたい。

最後に被爆者の方々からのメッセージを紹介したい。「ヒロシマ・ナガサキを最後にすること、そして世界の平和は世論がつくっていけるということを忘れないで。教育が大切です。世界に貧困がある間は戦争はなくならない。憲法9条を大切に、生協は元気で大きくなってください」「行動は楽しくしなきゃいけんよ、大事なのはコミュニケーションじゃあ……」



総会アピールが採択されました

総会アピールは、酒井克彦常任理事に提案していただき、全体で拍手確認しました。



総会アピールを提案する
酒井克彦常任理事

京都府生活協同組合連合会第52回通常総会アピール

平和で、人間らしい健康で生き生きとした暮らしを実現する、 持続可能な社会を築いていきましょう

本日、京都府生活協同組合連合会は第52回通常総会を開催し、京都における生協への組合員加入数が64万人を数え、地域・学園・職域・医療・共済など多くの分野で、協同組合としての「使命（ミッション）」にもとづき、組合員の経済的・社会的・文化的ニーズに基礎をおいた事業・活動を旺盛にすすめていることを確認しました。

昨年は「災」という字に象徴されたように、台風・豪雨・地震などが全国各地であいついだ年でした。京都府においても、北部を中心に台風23号による被害をうけました。しかし、わたしたちのくらしをめぐるのは、自然災害だけでなく、倒産・失業・リストラ・就職難などにくわえて、医療・介護保険や年金制度の改悪がつぎつぎにすすめられ、また、消費税の引き上げなど増税へむけた動きもつよくなっており、生活と健康にかんする不安はかつてないほど大きくなってきています。

そして自衛隊のイラク派兵が継続されるなか、平和と憲法改定をめぐる問題は歴史的な段階をむかえています。戦後の生協活動は、「平和とよりよい生活のために」を合言葉に、あたらしいスタートを切りました。被爆・終戦60年という節目の年にあたる今年、このことの意義について、あらためて、たしかめあおうではありませんか。

この間、わたしたちが取り組んできた食の安全をもとめる活動はひろい国民的な世論となり、一昨年には食品安全基本法が成立するなど、食品安全の社会システムの実現へむけて、たしかな一歩をふみだし、さらに昨年には消費者保護基本法が34年ぶりに改正され、消費者の権利を明記した消費者基本法として成立しました。しかし、「食の不安」をつのらせる出来事はいぜんとして後をたたない状況であり、振り込め詐欺や悪徳商法などによる消費者被害は年を追うごとに増加をつづけています。このようななかで、京都府において「食の安心・安全推進条例」（仮称）づくりがすすめられ、京都市で消費生活条例があらたにスタートしたことは消費者の要望にかなった、意義ぶかいことです。生協が事業者としての側面からも消費者組織としての側面からも、積極的な取組みをすすめていくことがもとめられています。また本年2月、地球温暖化防止にむけて京都議定書が発効しましたが、その実践は生協にとっても不可欠の課題です。

いま、日本社会とわたしたちのくらしをめぐる、大きな変化が起こってきています。ひきつづき組合員と地域社会の信頼にこたえ、安全・安心なくらしが保障される社会を実現する役割をはたしていくためには、事業と組織運営のよりいっそうの強化と革新を迅速にすすめていかなければなりません。

「正直・公開・社会的責任・他人への配慮」（1995年国際協同組合同盟〔ICA〕声明）という倫理的価値を大切にしながら、21世紀を真に「平和で、人間らしい健康で生き生きとした暮らしを実現する、持続可能な社会としていく」ために、組合員と役職員がともに力をあわせて、京都における生協活動をゆたかに発展させていきましょう。

2005年6月14日
京都府生活協同組合連合会